

## 研究課題：腸回転異常の診断とその後の経過について

- 1. 研究の目的：**腸回転異常と診断された患者様の診断方法とその後の経過について検討します。
- 2. 研究の意義：**腸回転異常は、腸捻転を生じ、その後の腸管壊死と不慮の転機となる可能性があり、重要な基礎疾患です。診断には超音波検査、消化管造影、CT や MRI が用いられ、腸捻転の有無や患者様の状態で治療方針が異なります。今回、腸回転異常と診断された患者様の診断方法とその後の経過について検討します。腸回転異常の経過がわかれば、より適切に次検査の計画や治療方針にアドバイスが可能となると考えられます。
- 3. 研究の方法**  
2000 年 9 月から 2025 年 2 月までの腸回転異常が疑われた患者様の臨床情報と経過、治療法、画像所見を後方視的に調べます。
- 4. 研究期間**  
2025 年 3 月（倫理委員会で承認を得られた日）から 2025 年 12 月まで。
- 5. 研究に用いる資料・情報の種類**  
臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。
- 6. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**  
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。
- 7. 研究組織**  
研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター  
実施責任者：放射線科 医長 細川崇洋  
実施分担者：副病院長 小熊栄二  
放射線科 科長 田波穰  
放射線科 医長 佐藤裕美子

## 8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2025年6月30日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター  
医事担当（代表 048-601-2200）